

6次計画 重点項目・取組内容

<b>1 小児救急医療</b>
(1) 初期救急医療体制の維持・充実
(2) 第二次救急医療体制の維持・継続
(3) 小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

<b>2 薬物乱用防止対策</b>
(1) 薬物乱用防止キャンペーン等の実施
(2) 児童生徒等に対する講習会等への講師派遣
(3) 薬物乱用防止指導員に対する研修会等の実施

<b>3 生活習慣病をふまえた健康づくり対策</b>
(1) 特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
(2) 若い世代や子どもたちへの食育の普及啓発
(3) 食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供

<b>4 心の健康対策</b>
(1) 関係機関との連携強化による自殺対策の推進
(2) 精神保健福祉相談の充実によるうつ病対策の強化
(3) ひきこもりに関する相談体制の充実
(4) アルコール等の依存症問題に関する情報提供や相談体制の充実

7次計画 重点項目・取組内容 (案)

修正	<b>地域の子育て支援の充実</b>
新	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
統合	小児救急医療体制の維持・充実
継続	小児医療に関する情報提供と適切な受診方法の普及啓発

終了	重点項目とはしないが、今後も引き続き取り組んでいく
----	---------------------------

継続	<b>生活習慣病をふまえた健康づくり対策</b>
継続	特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見・早期治療の促進
継続	食生活、運動等に関する正しい知識の普及や情報提供
新	がん検診受診率の向上
新	糖尿病重症化予防対策の推進

継続	<b>心の健康対策</b>
修正	精神保健に係る関係機関の連携強化
修正	精神保健に係る情報提供や相談体制の充実
新	退院後の地域支援体制の充実強化

新	<b>健康危機管理体制の整備充実</b>
新	地域における健康危機管理体制の充実強化
新	大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
新	感染症対策の強化
新	食の安全確保

新	<b>在宅医療の推進</b>
新	在宅医療・介護の連携の推進
新	在宅医療連携拠点の充実
新	在宅医療・介護関係者の情報共有、相談体制の支援
新	関係機関の連携の推進